平成21年度

木津川市財政健全化審査意見書 木津川市公営企業経営健全化審査意見書

木津川市監査委員

2 木監第 32 号 平成22年 8月17日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市監査委員 武 田 治 木津川市監査委員 村 城 恵 子

平成21年度木津川市歳入歳出決算における財政健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の 規定により審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書 類について、それぞれ審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出する。

平成21年度 財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期日

平成22年8月6日

3. 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した 書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	平成21年度	早期健全化基準	平成20年度
①実質赤字比率		12.81	
②連結実質赤字比率		17.81	
③実質公債費比率	13.50	25.0	13.30
④将来負担比率	96.20	350.0	80.90

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」 は負の値となり「一」で表示される。

(2) 各比率別意見

①実質赤字比率について

平成21年度決算における実質赤字比率は、早期健全化基準の12.81%と比較すると資金不足額が生じないため「一」となり、良い状況となっている。

②連結実質赤字比率について

平成21年度決算における連結実質赤字比率は、早期健全化基準の17.81%と比較すると各会計の資金不足額が生じないため、「一」となり、良い状況となっている。

③実質公債費比率について

平成21年度決算における実質公債費比率は13.5%となり、早期健全化基準の25.0%と比較すると当該数値を下回っているため、良い状況となっている。

④将来負担比率について

平成21年度決算における将来負担比率は96.2%となり、早期健全化基準の350.0%と比較すると当該数値を下回っているため、良い状況となっている。

(3) 是正改善を要する事項

指摘等をすべき事項はない。

木津川市長 河井 規子 様

木津川市監査委員 武 田 治 木津川市監査委員 村 城 恵 子

平成21年度木津川市水道事業会計決算における経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第22条第1項の規定により平成21年度木津川市水道事業会計決算の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、それぞれ審査した結果について、別紙のとおり意見書を提出する。

平成21年度 経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期日

平成22年8月6日

2. 審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位:%)

健全化判断比率	平成21年度	早期健全化基準	平成20年度
資金不足比率	_	20.0	

[※] 資金不足額がない場合は、「資金不足比率 (%)」は「一」で表示される。

(2) 個別意見

平成21年度決算においては、資金不足額が発生しないため基準を充たしている状況となっている。

(3) 是正改善を要する事項 指摘等をすべき事項はない。